

## 令和３年度第１回国立市立学校給食センター運営審議会

会場： 国立市立学校第一給食センター大会議室

日時： 令和３年７月２７日（火）午後２時から午後３時１５分まで

出席委員：黒田委員、秋山委員、河合委員、匂坂委員、後藤委員、中井委員、吉野委員、播磨委員、久保委員、矢田部委員、矢澤委員、小野委員、小林委員、里道委員、牛島委員（１５名）

事務局：土方給食センター所長、青木主査、久保主査、宮本主査、古川教育施設担当課長

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、これより令和３年度第１回国立市立学校給食センター運営審議会を開会させていただきます。

本日は御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は当学校給食センターで所長を拝命しております土方でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、日頃より学校給食事業に対しまして特段の御理解、御協力を賜り、深く御礼申し上げます。

さて、本日は、令和３年度の当審議会の最初の会議となります。これより１年間、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の欠席状況ですけれども、第五小学校保護者代表の村上委員、学校医代表の七条委員、学識経験者で東京都多摩立川保健所の垣委員より欠席される旨の御連絡をいただいております。

それでは、議題に入る前に、皆様に送付いたしました資料に同封いたしました口座振替依頼書等々、書類をまだ御提出されていない方は、会議終了後に御提出いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、本来でしたら、運営審議会委員になられました皆様に、雨宮教育長より委嘱状をお渡しさせていただくところではございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度よりソーシャルディスタンスを取るため、対面式接触による交付を避け、併せて、会議時間をできるだけ短縮するために、机上に配付いたしました。

今後、この審議会での委嘱状交付につきましては、机上配付することにより委嘱状を交付した形として簡素化して行うことで、昨年度の審議会で取決めがございました。皆様におかれましては、特段の御理解をいただきたく、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は第1回目の審議会ということで、雨宮教育長より、会議に先立ち、御挨拶を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

【雨宮教育長】 皆様こんにちは。着座で大変失礼いたします。日頃から国立市の教育行政、それから学校給食センター運営に御協力をいただき、大変感謝申し上げます。

既に御存じのことと思いますけれども、去る6月定例会において、事業者との契約議案が可決され、いよいよ令和5年2学期開設に向けて、新しい学校給食センター整備事業が本格化することとなりました。新たなセンターは、PFIという民間の力を借りる手法を取り入れるところですが、今までできていなかったアレルギー対応食の提供、食育機能の向上、手作り給食の充実など、市が求めた水準、これが実現をされることになります。事業者からも独自の提案がなされているところです。

また、給食業務の根幹である献立の作成、物資の選定、食材の発注、調理の指示、これらは今までどおり、市が実施主体として担っていくことになります。

PFIを導入したということによって、質が落ちた、あるいはおいしくなくなったということは決してあってはならないと考えているところでございます。そういうことがないように、私も、頑張っていきたいと思っております。

それに当たっては、引き続き、皆様方のお力添えをいただきながら、給食センター運営について活発な御議論を展開していただき、国立市の学校給食の向上に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しいところ御参集いただきまして、誠にありがとうございました。

【事務局】 雨宮教育長、ありがとうございました。

続きまして、本日初めてのお顔合わせですので、審議委員の皆様へ、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、皆様に事前に送付いたしました名簿を御参照いただければと存じます。名簿につきましては、個人情報でもございますので、取扱いにつきまして御注意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、市立学校長代表であります黒田委員より、時計回りの順番でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【黒田委員】 改めまして、皆様こんにちは。今年度、校長会の担当ということで、参加をさせていただくことになりました国立二中、黒田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【秋山委員】 第一小学校で音楽教科を務めております、給食主任代表として務めさせて

いただきます秋山と申します。よろしくお願いいたします。

【河合委員】 国立第二中学校、河合と申します。食育リーダーをさせていただいています。教科は技術・家庭科です。

【匂坂委員】 第一小学校の保護者代表の匂坂道代と申します。昨年から引き続きになりますので、よろしくお願いいたします。

【後藤委員】 国立第二小学校の後藤淳子と申します。よろしくお願いいたします。

【中井委員】 国立第三小学校の中井麻美と申します。よろしくお願いいたします。

【吉野委員】 国立第四小学校の吉野と申します。息子が今年1年生で入ったばかりなんですけど、毎日楽しく通っていますし、給食も何がおいしかったとか、これはちょっと食べられなかったと毎日話してくれて、ここでの活動が少しでも子供たちの健康や楽しい学校生活につながればいいなと思います。よろしくお願いいたします。

【播磨委員】 国立第六小学校保護者代表の播磨舞です。よろしくお願いいたします。

【久保委員】 国立第七小学校の久保麻里です。よろしくお願いいたします。

【矢田部委員】 国立第八小学校の矢田部亜咲です。よろしくお願いいたします。

【矢澤委員】 国立第一中学校の矢澤柚香です。よろしくお願いいたします。

【小野委員】 第二中学校の小野と申します。よろしくお願いいたします。

【小林委員】 国立第三中学校の小林と申します。よろしくお願いいたします。

【里道委員】 国立市薬剤師会から代表で来ています里道佐知子と言います。よろしくお願いいたします。

【牛島委員】 武蔵境にあります日本獣医生命科学大学から参りました牛島と申します。

この国立市は、低温殺菌牛乳を給食に出している所以对する意識が高いと感じております。

新しい学校給食センター立ち上げの時代から参加させていただいているので、完成まで参加させていただきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

【事務局】 委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、我々の事務局を紹介させていただきます。

皆様のほうから向かって左側からになります。栄養士で主査の久保でございます。

【事務局】 久保と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 教育委員会教育施設担当課長の古川でございます。

【事務局】 古川と言います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 給食センター事務で主査をしております宮本でございます。

【事務局】 宮本と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 本来でしたら、調理員で主査の青木という者がおるんですが、本日所用により欠席でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで雨宮教育長は、他の公務がございますので、これにて退席させていただきます。

【雨宮教育長】 それでは、1年間よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。事前に郵送いたしました運営審議会次第、委員名簿、資料1の役員選出について、資料2、年間予定について、資料3、オレンジ色の冊子で、令和3年度版のくにたちの学校給食、あと別日に郵送いたしました資料4、新学校給食センター整備運営事業概要となります。

なお、本日、机上配付といたしまして、席次表、資料4の補足資料として、補足説明資料で、新学校給食センター整備事業方針でございます。

皆様、過不足等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは続きまして、議題1の役員選出が終わるまでは、事務局である私が議事を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回、過半数の参加をいただいておりますので、これより議事に入らせていただきます。

議題1、令和3年度の役員選出についてでございます。資料1を御覧ください。

役員選出につきましては、会長を1名、副会長を1名、監査員2名を選出させていただきます。

国立市立学校給食センター設置条例の第5条に運営審議会に係る規定がございまして、第1項では、給食センターに運営審議会を置くことがされ、第2項では、運営審議会の役割として、学校給食に関する管理運営事項を審議し決定したことを委員会に答申するとございます。第3項では、運営審議会委員は、委員会が委嘱するとありまして、先ほど委嘱状を交付させていただきました。

次のページになりますが、国立市立学校給食センター運営審議会規則でございます。

具体的な運営審議会におけるルールとなっておりまして、第2条では委員の構成が規定されており、この構成に基づき、本日御出席いただいているものでございます。

なお、7号の学識経験者につきましては若干名となっており、東京都多摩立川保健所と日本獣医生命科学大学から選出いただいているところでございます。

第3条では、任期は1年であること、第4条では、本議題であります役員の規定、さらに第5条では、会議は会長が招集し、同条第2項では、半数以上の出席をもって成立すること

などが規定されております。

さて、本議会である役員の選出ですが、第4条に規定されているとおり、会長が1名、副会長が1名、監査員が2名とされ、その選出方法は、同条第2項において、委員の互選ということになってございます。

第3項から第5項は、会長、副会長、監査員のそれぞれの役割が規定されております。

今御説明いたしましたとおり、役員は委員の互選によるとなっております。

まずは会長を選出したいと思いますが、どなたか会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補される方がいないようですので、次は推薦ということになろうかと思いますが、これまでの慣例で、会長職につきましては、そのお立場から、市立学校長代表にお願いしているという過去の経過がございます。よろしければ、これまでの慣例に従い選出することによってよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ご異議がないようですので、会長は市立学校長代表の黒田委員にお願いするということで、よろしくお願いいたします。

それでは、黒田委員に会長をお願いすることといたしますので、拍手をもって承認とさせていただきます。

( 拍 手 )

【事務局】      ありがとうございます。会長が決まりましたので、以降の議事の進行は会長にお願いすることになります。会長におかれましては、席の移動をお願いいたします。

【黒田会長】      それでは、失礼いたします。慣例によりまして、校長会の代表が会長ということで、1年間、会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、その他の役員について、これもいろいろと規定がございますので、それに従いまして進行をしていきたいと思っております。

まず、副会長の選出です。副会長は、会長が欠席のときに職務の代行をするということでお願いをしています。司会を会長が行いますので、私が欠席のときには司会の役をしていたということです。

どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補の方がいないようですので、推薦ということになりますが、先ほどと同様に、これまでの慣例というのがございまして、市立学校の保護者の方に輪番でお願いをしているという経緯がございます。昨年度は三中の保護者代表の方が副会長ということで、その前が二中ということで、このように回っております。今年度につきましては、輪番、順番からしま

すと、一小の勾坂委員にお願いすることになります。

勾坂委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、よろしくお願いをいたします。

それでは、第一小学校の勾坂委員に副会長をお願いすることによってよろしいでしょうか。拍手をもって承認とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

( 拍 手 )

【黒田会長】 では、勾坂委員、前のほうに席の移動をお願いいたします。

続きまして、議事のほうを進めさせていただきます。2名の監査員です。監査員につきましては、給食費の経理について定期的及び臨時に監査を行って、その結果を審議会に報告していただきます。したがって、本会議のほかに、毎学期終了後の計3回、監査をお願いすることになります。監査員について、どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補される方がいないようですので、次は推薦ということになりますが、これも先ほどと同様に、これまでの慣例で、監査員についても市立学校の保護者の方に順番でお願いをしているという経緯がございます。昨年度は二中と一小の保護者の方に監査員をお願いしておりますので、今年度は二小、三小の保護者の方にお願いをしたいと思います。よって、二小の後藤委員、三小の中井委員にお願いすることになりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、拍手をもって承認とさせていただきます。

( 拍 手 )

【黒田会長】 ありがとうございます。

それでは、私、会長は、先ほど簡単にではございますが、御挨拶をさせていただきましたので、今、副会長、勾坂委員と、これから監査員の後藤委員、中井委員に御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【勾坂副会長】 今年度、副会長をさせていただきます勾坂です。未熟ではありますが、精一杯頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【後藤委員】 国立二小の後藤です。初めての参加で分からないことが多いので、いろいろ教えてください。よろしくお願いいたします。

【中井委員】 監査となりました第三小学校の中井です。私も三中で育ったので、給食も頂いておりましたし、娘が1年生のときから給食を頂いておりますので（判読不能）と思っております。よろしくお願いいたします。

【黒田会長】       ありがとうございました。

それでは、議題の2に移りたいと思います。令和3年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について。

それでは、(2)の令和3年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】       かしこまりました。それでは、議題の(2)、令和3年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について、資料2により御説明させていただきます。

本日、委嘱をいたしまして、委員皆様の任期は令和3年7月1日から令和4年6月30日までとなります。

今後の会議の予定でございますが、以下の表のとおりでございます。第1回が本日、7月27日の火曜日となっております。

以降、第2回から第6回までを予定してございまして、第2回が9月、第3回が11月、第4回が1月、第5回が2月、それから第6回の最終回が来年の6月ということで行っていくと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、審議内容の予定でございます。審議内容につきましては、学校給食関係の全般について御審議をいただきます。主な予定として、記載の内容で進めていきたいと思います。

それから、審議内容の④、視察の実施がございます。これは例年、慣例で、先進の共同調理場などの視察を行っております。

2ページの4の過去の視察についてでございますが、これまでの視察場所を掲載してございます。

ちなみに、昨年度は埼玉県戸田市立学校給食センターを予定してございましたが、コロナ禍の関係で中止となっております。

今年度につきましては、年が明けて1月27日木曜日を視察研修というところに入れておりますけれども、具体的にどこの施設に見に行くかは、まだ決定しておりません。今後、情報提供などをしながら決めていきたいと思います。

こちらに載っています主な内容で、収支状況の報告、事業計画、事業報告、決算報告などについては、毎年必須となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、事業計画につきましては、11月の第3回目で、皆様に翌年度の事業計画の素案を御提示しまして、その後、教育委員会の事務局で若干の修正などを受けまして、2月の教育委員会定例会で報告をします。その後、2月の第5回の運営審議会で最終的な結果を御報告という流れで参りたいと思っております。

以上、事務局から御説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

【黒田会長】 説明が終わりました。御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

特にないようですので、次に移りたいと思います。議題3、令和3年度学校給食センターの事業計画等について。

それでは、(3)の令和3年度学校給食センターの事業計画等についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 かしこまりました。それでは(3)、令和3年度学校給食センターの事業計画等につきまして御説明させていただきます。

資料3、オレンジ色の表示のくにたちの学校給食を御用意ください。

まず、2ページ目を御覧ください。学校給食の目標ということで、学校給食法に示されている目標を記載してございます。

続きまして、3ページでございます。大きな3番の事業計画でございますけれども、基本的には、主要施策にありますように、1番の食の安全安心の確保と、それから2番の食育の推進、おめくりいただきまして4ページの3番の円滑な運営管理の実施、この3つの大きな柱が、給食センターの事業の中心となっております。

まず、1番の食の安全安心の確保につきましては、基本的には、なるべく国内産の原料または国内生産のものを使用しまして、また地場野菜の取り入れを推進してまいります。

次に、1番の(2)の放射能への対応でございます。給食実施機関に、センター内に設置しております放射能測定器で給食の放射能を日々測定いたします。測定結果をホームページへアップいたします。

併せて、外部検査機関へ詳細な検査委託も行っていく所存でございます。

このことに関しましては、学校給食食材の放射性物質の測定結果及び産地についてというお知らせの文書については、放射性物質が検出されて産地変更などを行うなどの措置を行った場合のみ全校配付することといたしまして、検出限界値未満の場合には、ホームページや市報より随時お知らせすることといたしますので、御了承いただければと思います。

次に、(4)食物アレルギーへの対応につきましては、学校と連携いたしまして、保護者様に対して、アレルギー物質の含有量や把握できる資料の提供を行っていく予定でございます。

2番の食育の推進につきましては、(1)にありますように、献立メモの充実を図り、食に対する理解を推進いたします。

(2) 学校との連携では、栄養や給食に關します補助的食育授業の実施や残菜集計のデータについて学校に提供いたします。

4 ページに移りまして、大きな3番、円滑な運営管理の実施でございます。

(2) の各種委員会の運営につきましては、この運営審議会以外に、献立作成委員会、物資納入登録業者選定委員会、それから給食主任会を開催いたします。

また、これ以外に、次の(3)にも関わってきますが、労働安全に関わる衛生委員会も毎月開催いたします。

次に、(4) 施設整備の維持、改善でございます。令和2年度には天然ガス自動車、これは配送車になりますが、2台のガス容器交換、修繕、第一給食センターのボイラー修繕などを実施いたしました。

令和3年度につきましては、大規模な修繕の予定はございませんが、施設更新、再整備までの間、給食の提供に支障が生じないように、施設の維持管理に引き続き取り組んでまいり所存でございます。

続きまして、課題でございます。

1番の未納給食費の徴収でございますが、昨年度は、15年ぶりとなる給食費の改定をした初年度でございました。このことから、保護者の皆様に負担増をお願いしているところでございますので、負担の公平性の観点からも、特に現年度分の給食費の収納率が前年度より低下しないよう、過去の慣例にとらわれず、未納者に対しての文書催告の文章などの工夫など、新たなアプローチを行い、徴収強化に努めてまいったところでございます。

このような徴収努力の結果、令和2年度決算において、現年度、過年度を合わせた収納率は95.79%で、令和元年度との比較において0.62ポイントの大幅な増加となり、過去10年の比較においても最も高い水準となりました。

2番の施設整備につきましては、新学校給食センターの建設について、令和5年度の第2学期からの給食提供開始に向け、令和2年度は、整備事業方針にのっとり、PFI事業者の募集及び評価・選定を進めました。今年度においては、策定した整備事業方針にのっとり、事業者の募集及び評価・選定について、SPC事業者との契約、また新学校給食センターの工事着手に向け、事業者と協議を重ね基本設計、実施設計を進めてまいります。

5ページ、6ページは、組織体制と各種専門委員会の構成を記載してございます。

7ページには、令和3年度の学校給食年間予定について記載してございます。

8ページ、10番の学校給食物資の購入についての考え方でございますが、ここにお示したとおりでございますが、食材につきましては、公益財団法人東京都学校給食会、東毛酪

農協同組合、物資納入登録各業者から購入しているところでございます。

9 ページでございます。④、その他おかず等の一般食材につきましては、物資納入登録業者選定委員会で入札にて決定しているところでございます。

なお、令和3年度当初で、登録業者数は32業者ということになってございます。

(3)、地場野菜の導入につきましては、平成16年3月から開始したところでございます。

下の表の野菜使用量のとおり、令和2年度につきましては、地場野菜が1万5,326キログラム、全野菜に占める利用率が17.77%となっております。

目標としては、国立市の第2次基本計画で目標値に掲げております20%以上という値があるのですが、国立市産の国立市内の地場野菜の提供農家の数が非常に少ないということもございます。また、近年、年によっては気候、天候不順がございまして出来不出来があり、なかなか一気に増やすことが難しい状況でございます。

10ページの11番、納入物資の検査につきましては、O-157の検査、細菌等の検査、それから放射性物質の検査を行っており、今年度も引き続き実施予定でございます。

11ページでございます。12番、衛生管理のところ、職員、施設の衛生管理ということで、①職員の細菌検査につきましては毎月2回行っておりまして、今年度も同様でございます。

また、ノロウイルス検査につきましても、前年度と同様、秋口より実施してまいります。

②衛生講習会も、毎学期初めに、全職員を対象とした栄養士による衛生講習会を実施しております。

なお、今年度につきましては、昨年度に引き続き、毎年1学期の給食終了提供最終日の翌日に開催しておりました東京都多摩立川保健所職員を講師としてお招きする衛生講習会は、給食センター職員約80人を一室に集めての講習会となることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により中止といたしました。

13番、アレルギー等につきましては、希望された保護者の方に、献立内容のアレルギー物質の含有の有無等を記載した詳細な資料を提供してございます。これも引き続き実施していく所存でございます。

続きまして、12ページでございます。令和2年度の試食会の実績で、試食会を随時行っております。昨年度は、コロナ禍による社会情勢に大きな影響を受け、試食会の実施回数が激変しております。

今年度につきましては、従前ですと、市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者が参加の

対象ということで、ホームページのみでの御案内をしておりましたが、これを去る2月より、保護者という文言を関係者などに広げ、保育園、幼稚園に通園していて、将来、市立小学校への入学を考えているお子様やその御両親、祖父母の方々など、積極的に給食試食会実施を慫慂することにより、広く市民の皆様方に学校給食への理解を深めていただくことを目標といたしております。

市民の皆様にご給食センターを身近に感じていただくために、市内の保育園、幼稚園に向け、試食会を開催していただくことを促す案内チラシを給食センターのたたき台として作成し、各幼保園長会で御協力いただけるようお願いしたところでございます。

なお、昨年度のアンケート結果は、こちらに記載のとおりでございます。

13ページ、15番でございますが、給食センターでは、食品残滓の有効な再利用を図り、循環型社会の構築を目指すということで、民間業者への生ごみの堆肥化を委託してございます。令和2年度までの搬出量は記載のとおりでございます。

この事業につきましても、現在においても生産された堆肥は、必要に応じて学校の花壇等に活用しておりますが、今後は、SDGsの概念を念頭に置きながら、さらに事業の積極的な推進に向け、提供先を市立小中学校等関連施設や教育委員会が使用を認めたものなどに広げていき、将来的には、食品残滓を活用し、地域での食品リサイクルループの実現に向けて、その一翼を担えるようにしていきたいと考えております。

特に地場野菜を生産されている農家の方々に、この趣旨に特段の御理解をいただき、堆肥の積極的な活用に向けて御検討いただくよう働きかけてまいります。

次に、15ページでございます。16番の学校給食費の調べということで、学校給食費の教育費に占める割合、市の会計から出ております職員人件費、管理運営費等、保護者の皆様に御負担をしていただいております食材の受益者負担分を合わせて、16ページ中段、下ほどに太文字で記載しておりますように、計算上は1食当たり644円程度になってございます。

次に、17番、令和2年度の学校給食費収支決算状況につきましては、記載のとおりでございます。

結果として、17ページ冒頭、差引残額は約1,000万となっております。

今後の収支状況につきましても、引き続き注視しながら運営していく所存でございます。

18ページ以降でございます。

18ページは、主な調理機器の一覧でございます。

19ページ、20ページで、第一給食センターと第二給食センターの機器等の配置図を掲

載しております。

21ページ以降ですが、昭和36年から現在までの年表を記載してございます。

26ページ以降ですが、条例、規則等の資料となっております、給食センター設置条例、施行規則、給食費に関する規則、運営審議会規則、献立作成委員会規程、物資納入登録業者選定委員会規程、給食主任会規程、衛生委員会等事務取扱要綱を記載してございます。

また、その後、学校給食法、食育基本法を参考資料として載せさせていただいております。

以上、事業計画を含めました国立市の学校給食全般の御説明でございました。よろしくお願いたします。

【黒田会長】 説明が終わりました。御質問や御意見がありましたら、お願いたします。よろしいでしょうか。

特にないようですので、次に移ります。(4) その他になります。その他ですけれども、皆様から何かございますか。

久保委員、お願いたします。

【久保委員】 国立第七小学校の久保です。この会議終了後になるんですけれども、学校関係の保護者の方に残っていただいて、給食センター運営審議会だよりの配付の方法などに関する予定等を御案内させていただきたいと思いますので、御協力お願いたします。

【黒田会長】 この件につきましては、よろしいでしょうか。

そのほか、ございますでしょうか。事務局のほうで何かございますか。

【事務局】 それでは、事務局から2点ほどございます。

1点目は、本日お配りいたしました、お手元の名簿でございますが、何か内容に間違いはございませんでしょうか。国立市のホームページには、皆様に本日お配りした委員名簿のうち、住所欄を削除したものを、例年ホームページにアップさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

2点目は、会議の冒頭に御提出いただいた口座振替依頼書等の内容についてでございます。委員報酬は、運営審議会開催日の翌月の8月15日に、1日当たり9,100円から所得税を差し引いた金額を口座に入金させていただくことになってございます。

まだ提出されていない方がおられましたら、会議が終わった後に事務局のほうに申し出ていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

私のほうからは以上でございます。

【黒田会長】 ありがとうございます。

それでは、最後に3番、報告事項に入ります。国立市立学校給食センター整備運営事業計

画の進捗状況について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】 それでは、お手元に事前にお配りさせていただいております資料の4番ですね。新学校給食センター整備運営事業の概要、この資料に基づいて、新しい給食センター、今の時点になります。先ほど教育長からも御案内がありましたように、新しい事業者が決まったばかりの段階ですので、今時点で想定されていること、これから事業者と詰めていくことの詳細たくさんございますので、今分かっている内容のほう、御報告をさせていただきたいと思います。

それから、この事前にお配りさせていただいた資料4については、新しい給食センターの場所ですとかスケジュールの関係は記載がございません。よって、今日、当日で配付させていただきました、整備事業方針という別の冊子を配付をさせていただきました。こちら令和2年の3月に作成をさせていただいておりますけれども、前年度の運営審議会にも御報告をさせていただいておりますし、ホームページ等でも御案内させていただいておりますので、もしかしたら引継ぎとか、それからホームページの関係で御覧になった方もいるかと思いますが、おさらいという意味で、場所とスケジュールだけ先に確認をさせていただきたいと思います。

それでは、白黒の整備事業方針という冊子の6ページを御覧ください。

まず、場所になりますけれども、建設予定地と書いてある資料になります。下のほうに星印があるかと思いますが、今の給食センターは、真ん中の辺り、緑とオレンジの星印になっているかと思いますが、下のほうに赤い星印になっている場所に、新しい給食センターは建設されることになります。場所は、下に記載がございます泉の1丁目になります。南市民プラザですとか、泉の都営団地のそばと御認識いただければいいかなと思っています。

それから、スケジュールについては20ページをお開きください。こちら先ほど御案内がありましたように、最終的には一番下の運営業務と記載がある令和5年の9月、2023年の2学期に新しい給食センターから子供たちの元に給食が配送されるというようなスケジュールで考えておりまして、今年度は主に設計をしていって、来年度建設に入るというような形になっています。

それでは、資料4のほうに戻りまして、事前に配付もさせていただいておりますので、簡単に要点だけ御説明をさせていただいて、御質問等あれば承りたいと思います。よろしくお願いします。

まず、1ページになります。こちら先ほど教育長からも御案内のありましたように、給

食センター、P F I 事業ということで進めていきます。設計、ここのカラーの図にありますように、青の部分は民間事業者をお願いするという部分になりますけれども、郵便局の民営化とかというものは違って経営に当たる部分、食材の選定ですとか献立の作成、それから調理の指示、こういったものは市が行っていきますので、あくまで、その一部分を民間の事業者をお願いしと。お願いするのに当たっては設計と建設も併せてお願いするというような形で、この事業を進めていくということになっています。

1 枚おめくりいただきまして、2 ページを御覧ください。今申し上げました、お願いする事業者になりますけれども、2 ページの一番上に記載がございます。国立泉学校給食株式会社というところをお願いすることになります。

こちら特別目的会社と書いてありますけれども、国立の学校給食のために設立された会社になっておりまして、構成している企業は、右側にあるような企業になっています。この企業それぞれが、さらに調理をしたりですとか、設計をしたり、建設をしたりというような役割を担っていくという形になっております。

事業者はどのように選んできたかというのは次以降のページに記載がありますけれども、2 の 1 の ( 1 ) です。ここにありますように、全体で 1, 0 0 0 点の得点を配点をした上で、金額は 3 0 0 点、それから提案内容に関するものは 7 0 0 点という配点で、事業者の選定をしてきました。

選定の結果については、3 ページの右下にありますように、合わせて 7 3 4 点というように得点になっています。

選定の仕方どういうふうにしたかというのは、次のめくっていただいた 4 ページになっております。学識経験者の方ですとか運営審議会の中からも委員を選出いただいて、事業者を選定してまいりました。

ちょっと飛びますけれども、今後の事業、こんな内容になりますよというものになります。これは 7 ページ以降で御案内させていただきます。7 ページを御覧ください。

まずは調理とか、こういった部分に関する内容については、7 ページから記載がありまして、ハードですね。建物に関するものは 1 0 ページ以降で記載をさせていただいております。

冒頭申し上げているとおり、今の段階でのお話になりますので、今後詳細は決まっていくことになります。

まず 1 つ目は、新たな衛生管理基準の対応ということになりますけれども、今の給食センターは、今、文科省が示している衛生管理基準に適合は残念ながら、していません。新しい給食センターでは、ドライシステムの導入ですとか、ここに書いてあるようなことをやって

いくことで、最新の衛生管理基準に準拠する、そういうセンターになっていきます。

それから、4の2になりますけれども、食物アレルギーについても対応していくと。まず最初は卵と乳の2品目の除去食から始めていきますけれども、だんだんと広げていく、品目を広げる、それから除去食から代替食に変えていく、こういったことをやっていきたいと思っています。

おめくりいただきまして、8ページになります。食育機能の向上ということです。

食育に関しては市が行っていく、給食センターが行っていくものになりますけれども、事業者、国立市でなく、この資料の中にも記載がありましたけれども、給食センターでいえば全国100か所以上の給食センター受託している、そういった経験もありますので、そういった経験を受けて、事業者からも食育事業の提案なんかをしてもらう予定でいます。その上で、市がどういう事業をやっていくかと判断をして、食育を展開していきたいというようなことで考えております。

4の4の手作り給食に関しても同様に、他市で培った経験、ノウハウをもとに提案をしていただきたいと考えているところです。

9番、災害に対する備えになりますけれども、こちらについても詳細ここに書いてあるような形で、災害の対応をしていきたいと思っています。

ここに書いてありませんけれども、自家発電装置が設置されるというようなことも今、協議の中で進めておりますので、災害で電気が止まったときも自家発電である程度の、例えばスチームコンベクションオーブン、こういったものを動かしながら調理をすることができるよう。食材の問題はまた別問題でありますけれども、こういった形で施設側も準備をしていきたいと考えています。

続きまして10ページ以降、ハードの部分になります。

11ページの下の方になりますけれども、先ほどの衛生管理のところと関係しますが、汚染区域、非汚染区域というのをしっかり分ける形で新しい給食センターは造っていきます。それから、調理した食べ物が後戻りしないように。汚染区域、非汚染区域というのは、最初納入された土がついたジャガイモを、だんだん調理をしていくごとに、雑菌が少ないという言い方でいいんですかね、衛生管理が行き届いた形にだんだんっていく。むかれて土が取れて、切られて、今度、熱が入って滅菌がされてという形で、だんだんそういう口に入れられる状態になってきている。それが、ワンウェイという仕組みであったりとか、途中、汚染されている部分と汚染されていない部分をしっかり分けますよということですか、一回火が通ったものを、また土がある、土がついているジャガイモの部屋に戻るようなこと

はありませんよ、こういった仕組みをきちんと取り入れていく、そういう施設になっていく予定になっています。

以降、13ページ以降はお金の、どれぐらい効果があったかというのを記載しているところになります。

簡単な説明になりますけれども、新しい給食センター、今こういった形で進めておりますので、また都度、決まったことがあり次第、こちらで御報告をさせていただきたいと思います。

以上になります。よろしくお願いします。

【黒田会長】 報告が終わりました。御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。牛島委員、お願いいたします。

【牛島委員】 牛島です。資料3「くにたちの学校給食」の、2ページと3ページ、ここには学校給食法に基づく目標が書かれていて、P3からP4には主要政策が書いてあります。新しい学校給食センターも資料3に基づいて運営されるべきと考えますが、資料4のP7 第4章の事業案内は学校給食法や資料3の主要政策の内容と異なるように感じました。資料3のP2からP3にかけて学校給食法に基づいて事業計画が立てられその主要施策の1が「食の安心安全の確保」になり、(1)から(5)の5項目が書かれています。これに対して資料4のP7では、資料3と順番が異なっています。特に、資料3の1(5)のHACCPが冒頭に書かれ、真の食の安心安全の確保である(1)(2)(3)に関する記述はほとんどありません。優先順位が変わり、本来の学校給食の目標が失われるのではないかと憂慮しております。事務局は安心安全イコールHACCPに置き換えてしまおうと考えているのかどうか説明をお願いしたいと思います。

【黒田会長】 ありがとうございます。事務局のほうから、お願いいたします。

【事務局】 新しい給食センターの事業に関しては、HACCPであるとか安心安全、それから食育というものの優先順位はつけているという認識はございません。なので、どれも優先して取り組むべきものであると考えています。

【牛島委員】 事務局の見解がそうであるとするのであれば、資料3の主要政策を参考にして「食の安心安全の確保」を冒頭に掲げていただいて、HACCPの優先順位を下げて記入していただくのが妥当ではないかなと思いました。

【事務局】 御意見ありがとうございます。まずHACCPは、こちらの先ほどの資料3のほうの安全安心な給食の確保。当然これは文科省の衛生管理基準に基づいて、良好な施設で作られるべきものが安全安心の確保につながるという認識でございますので、その中に

は当然HACCPというのも入ってくるかと思います。

資料3も資料4も、順番の前後はあるにせよ、どれも、どれが優先され、優先度が高いのかとか、あるいはプライオリティーがあって、どれが高いとかという認識ではなくて、まずは安全安心な給食を提供するのは当然のこととして、それに加えて食育の推進を図っていききたいという気持ちは、新しい給食センターでも現在でも同じだという認識で考えていただければと思います。

【牛島委員】 給食というのは、HACCP基準に合致した安心安全であればいいというものではなくて、おいしいものであってほしいと考えています。それから、生徒が喜ぶものであってほしい。HACCPを前面にした安心安全を優先するあまり、そういう食材になってしまったのではいけないと思うんです。

安心安全な基準を宇宙食の基準にすべきとは考えていません。安心安全は資料3 1の(1)から(5)までを網羅すべきと考えます。

例えば牛乳の場合、一番安心安全なものというのは、滅菌されたロングライフ牛乳となります。ところが、この国立市の学校給食は低温殺菌牛乳を選んでいますが、滅菌された牛乳比べると、安心という観点からは劣りますが、新鮮な食材を低温殺菌すれば、本来の味を損なうことなく国立市が求める「真の安心安全」に合致します。

国立市学校給食委員は長年、こういうことにこだわりを持ってきたので、新しい学校給食センターでもこの理念を継続することが必要なのではないかなと感じます。

事務局は安心安全が同じように大切だとおっしゃいますけれども、順位を下げるのではなく、学校給食の主要政策に掲げてあるように安心安全が優先されるべきなんじゃないかなと思います。

【黒田会長】 事務局のほうから、よろしいですか。

【事務局】 先ほど申し上げたとおり、どれも事務局としては大事だとは思っています。ただ、おっしゃいますように、子供の口に入らなければ意味がないといえますか、子供がおいしく食べてもらう。もっと言えば、学校に来たいと思う気持ちの一つが、給食があるからというぐらいになってくれたらいいなと思っていますので、そういった気持ちではやっていきたいと思っています。

【牛島委員】 事務局の回答は理解できますが、資料4ではその見解が読み取れず、新しい学校給食センターは「食の安全はHACCPさえやっていれば良い」様に読み取れます。

本来の国立市が提唱する「食の安全安心の確保」というのは、HACCPさえ達成すればよいということではなく、資料3のP3(1)から(5)までを達成する事業内容であるべ

きだと思えます。また、H A C C Pなんてのは主要政策 1（5）の一部にしか該当しないと思えますので、資料 4 P 7 の事業内容は、資料 3 に記載してあることが達成できる事業内容にしていきたいと思えます。

【事務局】 補足で、まず新しい給食センターの現在の給食センターが、まずこれが違うよというのは、建物の設備、施設が違うというので載せさせていただいている部分と、新しい施設になりましたら、先ほど言いましたように、運営方法が P F I という形になりまして、調理の業務は委託という形になるんですが、そういう部分では、今いる現存の栄養士なんかで、労務管理とかの部分で、少しでも若干、余裕ができるようになったら、職員を減らすことなく、より、それ以上に、今以上に食育の推進について、そういうことを学校給食に限らず、市全体の方たちに向けて、積極的に出向いてやっていこうという意味はございます。その部分、4 の 3 という部分でございます。

あと、手作り給食の 4 の 4 という部分に関しましても、今の設備ではできないもの、あるいは今の直営という形で調理員さん雇用させていただいているんですが、やはり直営ですと、勤務時間も硬直化したといいますか、時間が決まっております。今度、民間になりましたら、勤務時間なんかもフレキシブルな勤務時間の対応になるかと思えます。早出された方は途中で帰るとか、そういうシフト制とかも取れるかと思っております。そういう部分では、手作り給食をする頻度、可能性というのは、格段に高まるかなと思っております。

その部分も大変重要なところで、昨今の議会でも、やはりこの食育の部分、あるいは手作り給食の部分というのは、かなり質問も各議員から挙がっているところであり、これも大変重要度が高いと思っております。全部重要度高いんですけれども、特にソフトの部分では、この食育の部分、手作り給食の部分というのは、力を注いでいく、これは本当に牛島委員がおっしゃったように、一番先頭に立って出していかなくちゃいけない部分であるかなとは思っております。

以上です。

【黒田会長】 よろしいでしょうか。

それでは、そのほか、御質問や御意見でございますでしょうか。中井委員、お願いいたします。

【中井委員】 アレルギー対応食について質問なんですけれども、どこかに書いてあったら申し訳ないんですけれども、取りあえず対象品目 2 品も卵と乳製品から始めると書いてあるんですけれども、卵も、生卵は駄目、全部が駄目、生卵は駄目だけ焼いたら大丈夫とか、結構段階はあると思うんですけれども、それは、関係なく、卵アレルギーの人だったら

卵は全部除去するという感じの、あまりフレキシブルではない形になっちゃうのかなというのが気になったんですけれども、いかがでしょうか。

【黒田会長】 事務局、お願いいたします。

【事務局】 アレルギー対応食については、個別の食器とか個別の食缶で、その子供専用の容器で渡すという予定でいます。なので、おっしゃっておられました、子供ごとに、この子は焼いたら大丈夫、この子は生だと駄目。生で出ることはないようなんですけれども、個別の対応することもできるかと思えますけれども、ただ、アレルギー食は、万が一で間違ってしまったときに、それは事故につながって、その事故は、その子供の命に直結することもあるので、慎重にやっていきたいと思っています。

なので、どこからスタートするかというのは、まず、今決まっているのは卵と乳というところから決まっているんですけれども、さらにそれを細分化して、おっしゃったような、生の場合と焼いた場合とかと分けていけるかどうかというのは、これからの検討になっていくかと思うので、またその辺も決まり次第、アナウンスをさせていただきたいと思います。

【中井委員】 ありがとうございます。

【黒田会長】 ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見ございますか。吉野委員、お願いいたします。

【吉野委員】 吉野と申します。先ほどの牛島委員のコメントとも関係があるんですけれども、安心安全というのは比較的評価しやすい項目なのかなと思っていますが、おいしさみたいなものを評価するのは、今後どういうふうになされるのか、ちょっと気になっておりまして、例えば今日頂いた資料の13ページに業務項目の一覧がありまして、市がやっていくものとSPCがやっていくものと取ってきて、紹介されているんですけれども、その中をばっと見ると、おいしいとか楽しいとか、そういうような観点を評価するような業務内容があまり見受けられなかったもので、そういうところは今後どうやって評価されていくのかなというところを教えていただきたかったです。

【黒田会長】 事務局をお願いします。

【事務局】 ごめんなさい。御説明がきちんとできていなかったら申し訳ありません。食材の発注ですとか、それから献立、レシピを作るということは、市の栄養士がやっていきます。なので、そのレシピについて、おいしい、おいしくないという評価は、市の栄養士に対する評価になってくるのかなと思いますけれども。

その上で、調理方法で、そういったおいしさにつながってくる部分もあるかと思うので、そういうところは当然、今後、事業者を評価していくことになりますが、モニタリング

って我々呼んでいるんですけれども、年に1回、それから月に毎月、それから毎日の中で栄養士、それから市の職員とやり取りをしながら、民間事業者も、もうちょっとこうしたほうがいいんじゃないのというようなやり取りをしていき、こういった日々の連絡というんでしょうかね、コミュニケーションと、先ほど申し上げた月一、年一のモニタリングの中で、事業者にもっとここを改善してほしいということをやっていきます。それにつながらない、業務をきちんとなしという場合は、ペナルティーとして、お支払いする費用を減額。さらに、それでも駄目であれば御退出いただくというような仕組みの中で、この事業は運営していきます。

【吉野委員】      ありがとうございました。

【黒田会長】      ありがとうございました。

そのほか、ございますでしょうか。牛島委員、お願いいたします。

【牛島委員】      資料4の9ページの災害に対する備えについての質問です。昨年の事業概要には掲載されていませんでしたので、質問させてください。1万5,000食の備蓄が可能な施設と記されていますが、国立市の生徒数が小中合わせて約5千人ですから、3日分の備蓄に相当すると思います。国立市は何を基準に備蓄量を決定したのか、積算、あるいは算出根拠みたいなのがあれば教えてください。

【黒田会長】      事務局、お願いいたします。

【事務局】      この1万5,000食の根拠になるんですけれども、他市がどれぐらいかというのは、すみません、調べていません。まず、災害を目的に1万5,000食を備蓄というのは主目的では、実はないんです。日々の給食を作っていく中で、牛島委員おっしゃられたように、1回1日5,000食なんですね。大体、給食センターから中学校、小学校で出る。その3日分はためておいて、それをローリングしながら子供たちに食事、給食を提供する中で、この必要な備蓄の量だと判断をしています。

そういった中で、常に1万5,000食になるか分からないんですが、1万5,000食分ためられる米庫もありますので、万が一のときは、それを活用ができますよというような記述で、ここは書かせていただいております。

【牛島委員】      これに関しては国立市が災害に備えいろいろなことを考えていると思いますが、学校給食センターが災害時にどのような役割を担い、そのために必要となる機能を整備しているかについて明らかにしていただきたいと思います。周辺住民への吹き出しの提供の可能性も含めて回答いただきたい。

【事務局】      そうですね。災害のときのハード面の対応というのは、これから太陽光の話

も含めて決めていくことになりますので、そういった中で決まったことは皆様に御紹介をさせていただきたいと思います。

【黒田会長】      ありがとうございました。

そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようですので、本日の議題は全て終了となります。よろしくお願いをいたします。

以上で閉会になりますが、次回は9月の24日の木曜日、午後2時からとなりますので、よろしくお願いをいたします。

では、これにて第1回学校給食センター運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。

—— 了 ——